

令和3年7月15日

保護者各位

府中市教育委員会

## タブレット端末を活用した学習の開始に伴う使用ルールの確認及び同意書の提出について

平素より本市の教育にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

さて、本市では、文部科学省が進める「GIGA スクール構想」に基づき、市内小中学校に在籍する児童・生徒に1人1台のタブレット端末を貸与し、授業及び家庭学習で利活用することにより、確かな学力の育成を目指します。

また、1人1台のタブレット端末の導入に伴い、Google社の教育用プラットフォームサービス「Google Workspace for Education」を活用し、児童・生徒1人に1アカウントを作成して、学習活動を進めてまいります。

つきましては、タブレット端末の貸与等につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

貸与を受け、利用を開始するにあたっては、別紙の「同意書」の記載事項をご承諾いただく必要があります。内容をご確認いただき、ご提出をお願いいたします。使用にあたっては学校からも指示・ルールが提示されますので、ご確認ください。

貸与するタブレット端末は、本市ではWi-Fi方式を採用し、学校内だけでなく、家庭に持ち帰って活用することも想定しております。今後、各学校の計画に応じ、家庭学習での活用を進めてまいりますので、保護者の皆様におかれましては、ルールに基づいたタブレット端末の適切な使用について御理解・御協力をいただきますよう、お願いいたします。

### 記

#### 1 貸与対象者

府中市立小中学校に在籍する児童・生徒

#### 2 貸与期間

原則、貸与した日から転校・卒業まで

※市内小学校を卒業後、市内中学校に入学する場合は、小学校卒業時に在籍校へ返却いただき、中学校で新たに貸与される流れとなります。

#### 3 貸与機器

- (1) タブレット端末 (Chromebook)
- (2) 充電ケーブル

#### 4 同意書について

内容をご確認の上、必要事項を記載し、7月21日(水)からの三者面談時にご提出ください。

#### 5 その他

今後、長期休業期間中や学校が臨時休業となった場合はもとより、通常時においてもご家庭でタブレット端末をご利用いただくことを計画しております。つきましては、スマートフォンを介したWi-Fiの利用(テザリング)を含め、可能な限りWi-Fi環境をご準備いただきますよう、お願いいたします。